

施策番号	8
------	---

施策評価シート（評価対象年度：令和3年度）

基本政策	2	健康・福祉
主要施策名	8	医療体制づくり
10年後のまちの姿	○市民が近隣市町を含む身近な場所で必要な医療サービスを受けることができ、住み慣れた自宅等で最期を迎えることを選択できるまちになっています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、市民の生活を支える医療・救急医療の確保に努めます。 市民等は、かかりつけ医を持つことや救急医療の適正利用を心がけます。	
実現に向けた取組	①地域医療体制の確保 ②在宅医療の推進	
施策担当課・係	健康づくり課 庶務係、福祉介護課 地域包括支援センター係	
施策関係課・係		

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	4,253,476	3,683,812	3,698,697	3,609,233	3,732,578
事務事業数	6	6	6	5	6
うち、事務事業評価対象	5	5	5	4	4

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
かかりつけ医を持っている市民（40歳以上）の割合（アンケート調査）	%	72.8	未	未	72.5	未	未	75.0	77.8
下越医療圏域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数	人	158.7	155.2	未	162.00	未	未	160	160
成果指標による現状分析	令和3年度はワクチン接種の速やかな実施が最優先されたため、指標の根拠となるアンケート調査を実施できなかったが、評価の参考値として、集団特定健診受診者のうち、30歳～74歳の方のかかりつけ医を持っている割合は、71.8%となっていることを踏まえ、「概ね順調」と推定する。 また、医療施設従事医師数は、新潟県において、令和3年度保健福祉年報で医師偏在指標を示していないため実績が算出できなかったが、市内医療施設における従事医師数においては、昨年と比べ大きな変動はない。								

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	かかりつけ医を持っている市民（40歳以上）の割合は、令和元年度数値が72.5%であり、中間目標値に対し96.7%、最終目標値に対し93%に達している。 また、下越医療圏域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は目標値を達成している。 （下越医療圏域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、市の直接的な取組で改善できるものでないことから、後期計画では成果指標として設けないこととしている。）

4 取組の状況と今後の方向性

① 地域医療体制の確保

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間や休日の医師の確保や中条中央病院と診療所の連携促進により、救急医療体制の維持・強化を図ります。 ・限りある医療資源の効率的な活用に向けて、かかりつけ医を持つことの大切さや救急車および救急医療の適正利用に関する啓発を図ります。 ・関係市町村との協力関係の下、二次救急医療および必要な人材の確保に継続して取り組みます。 ・下越医療圏域で限られた医療資源が有効に活用されるよう各医療機関同士の連携を促進します。 	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・休日の第一次救急医療（初期救急医療）を確保するため中条地区休日診療所の運営と第二次救急医療を担う中条中央病院の平日夜間及び休日に対する医師確保に係る経費の一部を市単独事業により補助を実施した。 ・市が実施する各種検診を市内の医療機関と業務委託を締結し、受診勧奨により疾病の予防・早期発見に努め身近な医療機関として、それぞれの特性に応じ、患者に密接な医療の提供拠点となるよう推進している。また、胎内市、村上市、関川村で構成する県立坂町病院活性化協議会では、県立坂町病院の医療体制の早期改善に向け各関係機関への要望活動等に取り組んでいる。 ・第二次救急医療を担う救急病院の休日勤務の医師確保に係る経費を補助するため、胎内市、新発田市、新潟市、阿賀野市、聖籠町の5市町で病院群輪番制病院運営事業を実施した。（胎内市は中条中央病院が対象） ・県が主催する下越地域医療連絡協議会及び地域医療構想調整会議に出席し、各関係医療機関等の委員と情報共有等に努め連携を図った。 ・中条中央病院に平成26年度から転貸していたMRI（磁気共鳴画像診断装置）について無償譲渡し、継続的に市内開業医と共同利用出来るようにした。令和3年度からX線CT診断装置）の更新費用を補助し、同様に市内開業医の連携体制の強化を図る。 	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・中条中央病院で現在の診療体制を維持するため、引き続き医師確保に係る経費の一部を市単独事業により補助しつつ、医療設備の更新についても県の補助事業を利用し整備を推進する。 ・胎内市の民間医療機関における医師の高齢化や従事する医師不足に加え、コロナ禍で厳しさを増す医療現場を守る観点から引き続き各医療機関と連携を図り事業を推進する。 ・新発田市、新潟市、阿賀野市、胎内市及び聖籠町の地域住民への休日の重症救急患者の医療を確保するため、4市1町で経費を負担し新発田保健医療圏第二次救急医療体制を引続き実施する。 ・地域保健医療計画における下越圏域重点取り組み方針の状況や地域医療構想の推進等について今後も引き続き情報共有に努め連携を図る。 	

② 在宅医療の推進

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・医師会や病院、その他の医療機関や介護サービス事業者等とともに、地域の医療・介護サービス資源を把握し、これを有効活用できるよう関係者や市民に対して情報提供します。 ・医療と介護の連携に向けて、関係者の顔の見える関係づくりや情報共有のための仕組みづくり、在宅医療が必要な人への調整支援を実施する相談窓口の充実を図ります。 	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の新発田北蒲原医師会や新発田市・聖籠町・阿賀野市と連携し、市民に対する普及啓発、在宅医療・介護に携わる専門職への相談支援や研修会を通じた医療・介護関係者の資質向上を図った。 ・大学や市内医療機関、介護保険事業所と連携しながら、胎内市の在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討を行い、関係者で、共有し、新たな取組を開始することができた。 	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・課題としては、「①在宅医療・介護を支える専門職の人材不足、知識・スキルの不足」「②市民への普及啓発（人生の最終段階における本人の意思の明確化及びそれを支える家族への情報提供・支援方法）」「③在宅療養を支える多職種それぞれの業務・役割についての相互理解の不足」が挙げられる。 ・これまでに抽出した在宅医療・介護連携における課題をもとにして、これまでの事業を見直すとともに、多職種の参画を得ながら、関係市町で連携し、具体的な解決策の立案・実施に結び付けていく。 ・胎内市独自では、看取り期を支える専門職を対象とした「課題抽出のための聞き取り調査」及び「エンドオブライフケア研修会」を実施し、本人が望む看取りを支える体制づくりに取り組んでいる。 	

③ その他

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体と連携をし、関係機関への医療体制（医師確保等）の要望活動等を継続する。 	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・胎内市、村上市、関川村で構成する県立坂町病院活性化協議会では、県立坂町病院の医療体制の早期改善に向け各関係機関への要望活動等に取り組んでいる。 	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・2市1村で構成する県立坂町病院活性化協議会では、促進大会の開催等について引き続き実施する。 	

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・中条中央病院で現在の診療体制を維持するため、引き続き医師確保に係る経費や医療設備の整備を支援する。 ・胎内市の民間医療機関における医師の高齢化や従事する医師不足に加え、コロナ禍で厳しさを増す医療現場を守る観点から引き続き医療機関と連携を図り各事業を推進する。 ・在宅医療推進を担う在宅医療・介護連携推進事業については、新発田市・聖籠町・阿賀野市と胎内市が協定を結び、新発田北蒲原医師会に委託実施しており、今後の方向性については4市町で協議している。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R3 事業費		R4 当初予算額		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課
			うち 一般財源		うち 一般財源					
220112	病院群輪番制病院運営事業	31,251	29,014	35,604	29,167	◎	○	③		健康づくり課
220120	医科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	11,391	681	10,751	1,796	△	○	③		健康づくり課
220121	歯科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	38,277	2,155	41,508	△ 571	△	○	⑤		健康づくり課
220210	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険事業特別会計〕	3,849	741	4,384	846	◎	○	②		福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	220112	
事務事業名	病院群輪番制病院運営事業	担当課 健康づくり課 担当係 庶務係 担当者
基本政策	2 健康・福祉	事業年度 令和3年度 会計区分 一般会計
主要施策	8 医療体制づくり	事業コード 大 22 医療体制づくり 中 01 地域医療体制の確保 小 12 病院群輪番制病院運営事業
事務区分	法定受託事務 法令による義務付け	自治事務 〇 根拠法令 任意 関連例規
		病院群輪番制運営事業及び病院群輪番制病院設備整備費補助金交付要綱・第二次救急医療運営費補助金交付要綱 関連計画 第7次新潟県地域保健医療計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> 休日及び平日夜間の第2次救急医療を確保するため、中条中央病院に補助金を交付する。 また、地域医療の底上げのため中条中央病院にX線CT診断装置の更新にかかる費用を補助する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 病院群輪番制運営費補助金 病院群輪番制病院設備整備費補助金 第二次救急医療運営費補助金 地域医療体制確保のための医療設備整備事業補助金（CT）
実施方法	補助・負担

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	39,436	44,266	43,485	34,782	31,251
国・県支出金	7,670	9,839	8,884	3,672	1,586
地方債	0	0	0	0	0
その他	637	663	671	647	651
一般財源	31,129	33,764	33,930	30,463	29,014
人件費（千円）	90	91	93	93	93
正（h）	49	49	49	49	49
※事業費 ※事業 任用（h） 業務	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	39,526	44,357	43,578	34,875	31,344
財源「その他」内訳	病院群輪番制病院運営事業負担金647千円				
事業費の主な支出内容	交付先：中条中央病院 MRI装置賃借料4,766千円 病院群輪番制運営費補助金1,279千円 第二次救急医療運営費補助金12,000千円 病院群輪番制病院設備整備費補助金 2,943千円 地域医療体制確保のための医療設備整備事業補助金10,226千円				
単位コスト	算出方法				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	病院群輪番制病院（うち市内病院数）	病院群輪番制病院（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）
	目標	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）
	実績	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）
成果指標	名称	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合
	目標	78%	70%	70%	70%
	実績	68.16%	74.7%	76.5%	73.1%
	目標比	87.4%	106.7%	109.3%	104.4%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	◎	◎	◎	◎
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 休日・時間外における全体利用者の市民の割合は73.2%で、目標比が104.6%と目標を達成している。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 新発田市、新潟市、阿賀野市、胎内市及び聖籠町の5市町で組織する協議会において、休日医療体制を確保するため中条中央病院へ補助金を交付した。 補助金を活用し、中条中央病院に医療設備（大腸ビデオスコープ）を導入した。 中条中央病院の平日夜間及び休日の第二次救急医療に従事する非常勤医師確保に係る補助金を交付した。 中条中央病院のX線CT診断装置の保守が終了し更新が必要であるため、令和3年度より購入のための補助金を創設した。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	主に補助金を交付する事業のため

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> 第二次救急医療機関として指定されている当該医療施設の休日及び夜間の当直医は、非常勤医師の従事により対応している。 下越圏域でも医師不足の深刻化や医師の地域偏在が大きな課題となっている。 当該医療施設に設置している医療機器の経過年数による劣化に懸念しており、計画的な更新を要する。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
【課題及び今後の対応】	・第二次救急医療機関として指定されている当該医療施設の休日及び夜間の当直医は、非常勤医師の従事により対応している。・下越圏域でも医師不足の深刻化や医師の地域偏在が大きな課題となっている。・当該医療施設に設置している医療機器の経過年数による劣化に懸念しており、計画的な更新を要する。 【改革改善方法】 ・市民の健康と安心、安全な医療提供を推進することから、休日及び夜間の医師の確保や医療設備の充実を図るため、引き続き二次救急医療体制を支援する。また、病院とかかりつけ医（一次救急医療機関）の連携体制を構築する観点から市内病院の機能維持に関する支援は今後も必要である。今後も第二次救急医療体制の強化と広域圏での連携を図り、限られた医療資源を有効活用されるよう推進する。				

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	×
	縮小	×	⑥	×	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	220120		担当課	健康づくり課	担当係	庶務係	担当者		
事務事業名	医科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕		事業年度	令和3年度		会計区分	黒川診療所運営事業特別会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	22	医療体制づくり	款	01	衛生費
主要施策	8	医療体制づくり		中	01	地域医療体制の確保	項	01	保健衛生費
				小	20	医科診療事業	目	01	医科診療費
事務区分	法定受託事務		根拠法令	医療法					
	法令による義務付け		任意	関連法規	黒川診療所条例		関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	地域の医療体制を確保するため、へき地での診療や訪問診療を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・診療、訪問診療 ・市の予防接種
実施方法	市が直接実施+委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	27,728	12,159	13,454	12,139	11,391	
国・県支出金	2,852	1,610	4,504	4,984	4,649	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	16,588	10,549	7,478	6,178	6,061	
一般財源	8,288	0	1,472	977	681	
人件費（千円）	0	0	0	0	0	
正(h) ※事業費	0	0	0	0	0	
※事業費任用(h)	0	0	0	0	0	
総事業費+人件費	27,728	12,159	13,454	12,139	11,391	
財源「その他」内訳	医科使用料6,034千円 医科手数料27千円					
事業費の主な支出内容	共済費 6千円、賃金 1,701千円、旅費 64千円、需用費 3,551千円、役務費 2,815千円、委託料 489千円、使用料及び賃借料 612千円、償還金利子及び割引料 2,146千円、公課費 7千円					
単位コスト	算出方法	利用者1人あたり収支 ・（総事業費）÷（年度利用人数） ・11,391千円/493人				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		19,403.7円	16,386.7円	22,573.8円	24,975.5円	23,152.4円

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数
	目標	140日間	140日間	51日	49日	50日
	実績	118日間	49日間	49日間	47日間	49日間
成果指標	名称	利用人数	利用人数	利用人数	利用人数	利用人数
	目標	2300人	700人	700人	700人	700人
	実績	1429人	742人	596人	498人	492人
	目標比	62.1%	106.0%	85.1%	71.1%	70.3%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	△	◎	○	△	△
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	平成30年度評価で診療体制変更に伴う成果指標の下方修正を行った。当該年度は修正後の目標値を達成したが令和元年度以降は受診者数は年々減少している。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度7月からは民間医療機関の医師派遣により診療（医科）体制を確保した。 ・訪問診療及び市の予防接種を実施。 ・医療機器のリースを終了し、検査機関へ委託
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療機関を運営する事業のため

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・患者のほとんどが高齢者で死亡等による自然減に加え、新規の受診者もほとんどないことから患者減少に歯止めがかからない。 ・患者総数の減少は今後も続くことが予想されるが、当面はへき地の医療体制を確保する必要があり、医師出向元の民間医療機関と医師のほかに、看護師及び医療事務の出向についても協力を依頼するなど、さらに合理的な運営方法について協議する。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
【課題及び今後の対応】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度より民間医療機関から医師の出向を受け、持続可能な医療体制の確保に取組んできたが、令和元年度以降は受診者数の減少により赤字が続いている。 ・患者総数の減少は今後も続くことが予想されるが、当面はへき地の医療体制を確保する必要があり、医師出向元の民間医療機関と医師のほかに、看護師及び医療事務の出向についても協力を依頼するなど、さらに合理的な運営方法について協議する。 【改革改善方法】 ・中山間地のへき地医療について、どのような体制・方策が望ましいのか令和4年度中に方向性を定めることを目標とする。 				

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	220121	
事務事業名	歯科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	
担当課	健康づくり課	担当者
事業年度	令和3年度	会計区分
基本政策	2 健康・福祉	黒川診療所運営事業特別会計
主要施策	8 医療体制づくり	事業コード
		大 22 医療体制づくり
		中 01 地域医療体制の確保
小 21 歯科診療事業	予算科目	款 01 衛生費
事務区分	法定受託事務	自治事務
	法令による義務付け	任意
	〇	根拠法令
		医療法
		関連例規
		黒川診療所条例
		関連計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	事業の管理は胎内市が行い、歯科診療業務を歯科医師に委託している。市で行う成人歯科健診や保育園・小学校の歯科健診にも協力している。
主な実施内容	・ 歯科診療の業務委託 ・ 成人歯科健診や保育園・小学校の歯科健診
実施方法	委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	45,269	38,672	46,665	40,129	38,277
国・県支出金	0	0	0	2,000	0
地方債	0	0	6,300	0	0
その他	41,413	38,672	40,365	39,022	36,122
一般財源	3,856	0	0	△ 893	2,155
人件費（千円）	88	89	380	0	0
正(h) ※事業費 ※事業費 ※事業費 ※事業費	48	48	200	0	0
※事業費 ※事業費 ※事業費 ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	45,357	38,761	47,045	40,129	38,277
財源「その他」内訳	歯科診療収入 36,060千円（充当36,060千円） 歯科使用料「一般会計」 62千円（充当62千円）				
事業費の主な支出内容	需用費 985千円、役員費 221千円、委託料 33,020千円、 使用料及び賃借料 1,283千円、負担金補助及び交付金 416千円、 長期償還元金2,350千円、長期償還元子2千円				
算出方法	利用者1人あたり収支 ・ 総事業費/利用人数 ・ 38,277千円÷4,836人				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
単位コスト	7572.5円	7033.8円	8,206.5円	7,781.4円	7915.0円

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室
	目標	①170日 ②244日	①170日 ②244日	①170日 ②244日	①170日 ②244日	①170日 ②244日
	実績	①173日 ②242日	①169日 ②238日	①165日 ②238日	①142日 ②240日	① 62日 ②243日
成果指標	名称	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室
	目標	①900人 ②5,300人	①700人 ②5,300人	①700人 ②5,300人	①700人 ②5,300人	①700人 ②5,300人
	実績	①660人 ②5,318人	①483人 ②5,105人	①473人 ②5,217人	①248人 ②4,909人	① 87人 ②4,749人
	目標比	①73.33% ②100.34%	①69.00% ②94.62%	①67.57% ②98.43%	①35.42% ②92.62%	①12.42% ②89.60%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
達成度	○	○	○	○	△
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない コロナ禍が原因で黒川歯科診療所の患者が激減し、また、年度途中で歯科医師が退職したことで休止せざるを得ず目標を達成できなかった。一方、歯科分室では患者が徐々に戻りつつあり目標は概ね達成された。この両院の状況を総合的に勘案して事業全体の評価とした。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

黒川診療所の所長及び歯科の管理者として、長年ご協力いただいた相澤歯科医師が年度途中で退職したため黒川診療所歯科分室の管理者である田邊歯科医師に黒川診療所所長と歯科の管理者を兼任できるよう新井田保健所と協議調整をおこない令和4年度から開始する。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療機関を運営する事業のため

7 事業の課題

・ 経年劣化による施設及び医療機器の老朽化等による破損や故障等が想定される。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の方向性	③	③	③	③	⑤
【課題及び今後の対応】	・ 歯科及び歯科分室では経年劣化による施設の改修及び設備（医療機器等）の更新等において維持管理に係る財源確保が不可欠である。 ・ 歯科分室については、市民の公衆衛生の向上及び健康増進に寄与する歯科診療所として、地域の身近な医療体制の充実を図るため今後も事業継続する。 【改革改善方法】 ・ 医科について、どのような体制・方策が望ましいのか令和4年度中に方向性を定める予定であり、併設する歯科についてもその中で今後のあり方を検討してゆく。				

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	×
	縮小	×	⑥	×	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×	×
	削減	×	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	220210		担当課	福祉介護課	担当係	地域包括支援センター係	担当者			
事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険事業特別会計〕			事業年度	令和3年度		会計区分	介護保険事業特別会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	22	医療体制づくり	予算科目	款	04	地域支援事業費
主要施策	8	医療体制づくり		中	02	在宅医療の推進		項	03	包括的支援事業・任意事業費
				小	10	在宅医療・介護連携推進事業		目	03	在宅医療・介護連携推進事業費
事務区分	法定受託事務		根拠法令	介護保険法		関連例規	胎内市介護保険条例		関連計画	第7期胎内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
	法令による義務付け		自治事務		〇		義務＋任意			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。
主な実施内容	実施内容は、以下のア～キまでの7項目。 新発田市・聖籠町・阿賀野市と協定を結び、以下のア～キまでの7項目を新発田北蒲原医師会に委託。 ア.地域の医療・介護の資源把握、イ.在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、ウ.切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、エ.医療・介護関係者の情報共有の支援、オ.在宅医療・介護連携に関する相談支援、カ.医療・介護関係者の研修、キ.地域住民への普及啓発、
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	153	4,509	4,194	3,768	3,849
国・県支出金	89	2,604	2,422	2,176	2,223
地方債	0	0	0	0	0
その他	34	1,037	965	866	885
一般財源	30	868	807	726	741
人件費（千円）	18	334	722	227	227
正(h) ※事業費	10	180	380	120	120
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	171	4,843	4,916	3,995	4,076
財源「その他」内訳	第1号介護保険料(千円)				
事業費の主な支出内容	委託料(千円)、職員手当等(千円)				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	相談支援窓口の設置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数
	目標	0	2人	2人	2人	2人
	実績	0	2人	2人	2人	2人
成果指標	名称	相談支援件数	相談支援件数	相談支援件数	多職種連携研修会の参加者数	多職種連携研修会の参加者数
	目標	0件	100件	80件	80人	90人
	実績	0件	57件	31件	191人	95人
	目標比	0.0%	57.0%	38.8%	238.8%	105.6%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	○	○	◎	◎
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 成果指標の「多職種連携研修会の参加者数」が目標値を上回ったため。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合研修は行わず、リモートでの研修会を実施した。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

委託先の新発田北蒲原医師会や新発田市・聖籠町・阿賀野市と連携し、研修会や講演会を通じて、医療・介護関係者の資質向上や住民への普及啓発を図った。 また、大学や市内医療機関・介護保険事業所と連携しながら、胎内市の在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討を行い、関係者で共有し、新たな取組を開始することができた。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療・介護専門職の連携推進を図る事業のため。

7 事業の課題

①在宅医療・介護を支える専門職の人材不足、知識・スキルの不足 ②市民への普及啓発（人生の最終段階における本人の意思の明確化及びそれを支える家族への情報提供・支援方法） ③在宅療養を支える多職種それぞれの業務・役割についての相互理解の不足
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	②	②	②	②	②
これまでに抽出した課題をもとに実施してきた事業を見直すとともに、多職種の参画を得ながら関係市町で連携し、具体的な解決策の立案・実施に結び付けていく。 胎内市独自では、在宅での看取りを支えるケアチームとなる医療・介護の専門職を対象とした「課題抽出のための聞き取り調査」及び「エンドオブライフケア研修会」を実施し、本人が望む看取りを支える体制づくりに取り組んでおり、令和4年度も引き続き実施する予定である。 (当事業は、新発田市・聖籠町・阿賀野市と胎内市が協定を結び、新発田北蒲原医師会内の「しばた地域医療介護連携センター」に委託している。今後の方向性等については4市町で協議している。)					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	◎	◎	◎	◎	◎
	維持	◎	◎	◎	◎	◎
	縮小	◎	◎	◎	◎	◎
	休廃止	◎	◎	◎	◎	◎
	削減	◎	◎	◎	◎	◎
コスト投入の方向性	削減	縮小	維持	拡大		